

2012年7月17日

日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所  
同 国会議員団北陸信越ブロック事務所  
同 大阪府委員会  
同 兵庫県委員会  
同 京都府委員会  
同 滋賀県委員会  
同 奈良県委員会  
同 和歌山県委員会  
同 福井県委員会

## 新たな「安全神話」にもとづく大飯原発再稼働は撤回し、 「原発ゼロの日本」への政治決断、抜本的な安全対策を

東京電力福島第1原子力発電所事故は、ひとたび重大事故が起き放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段はなく、被害は空間的にも時間的にもきわめて甚大であるなど、原発事故の「異質の危険」を明らかにした。事故から1年余の事態は、原発と日本社会は果たして共存しうるのかを改めて問うている。

福島原発事故以後、国民の意識は大きく変わり7～8割が原発撤退を求めている。いま求められるのは、政府が速やかに「原発ゼロ」を政治決断することである。そうしてこそ当面の電力確保にも再生可能エネルギーの普及にも本腰が入る。

ところが野田首相は、関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼働方針を決定した。国民の命と安全を守る立場に立つなら、絶対にやってはいけないことである。福島事故の原因究明はなく、政府の決めた「安全対策」もまともに行われていない。にもかかわらず「事故を防止できる」と断言し、「電力不足」で脅して再稼働を強行するのは、「安全神話」を最悪の形で復活させるものである。「国民の生活を守る」どころか、命と安全を危険にさらす無責任な態度であり、財界の利益優先の無謀な政治決断と言わねばならない。再稼働方針には空前の規模で反対運動がわき起こっている。政府はこれを正面から受け止めるべきである。再稼働方針の撤回・中止を求める。

世界一の密集度である福井原発群は、「活断層の巣」に立地するなど特別の危険を持っている。近畿1,450万人の水源地琵琶湖は30キロ圏にあり、重大事故が起きれば近畿一円に破局的事態を招きかねない。近畿の住民と福井県民の原発への不安は大きく、安全への願いは切実である。「原発ゼロの日本」への政治決断、福井原発群の速やかな撤退と安全対策の抜本的強化を求めて以下要望する。

### 記

#### 一、再生可能エネルギーの普及について

##### ①再生可能エネルギーの爆発的普及を

日本の再生可能エネルギーは大きな可能性を持っており、技術も世界でも先進的である。

今後5～10年の間に「原発ゼロ」、再生可能エネルギーの普及と節電などで総発電量の2～3割を再生可能エネルギーにすることは決して不可能ではない。

●**原発依存度が一番高い近畿でこそ、再生可能エネルギーへの転換が求められる。地方自治体が行う再生可能エネルギーの利用促進や研究を積極的に支援すること。**

## ②風力発電による低周波騒音等の対策について

●**風力発電による低周波騒音被害が近畿でも和歌山県や兵庫・淡路島などで報告されている。被害の実態を掌握し、被害者の実態を踏まえて環境基準を策定すること。シャドーフリッカー及びバードストライクの対策をすすめること。**

## 二、原子力地域防災について

### ■琵琶湖と桂川、由良川両水系の汚染対策について

琵琶湖北部は美浜原発から30キロ圏にある。福井原発で重大事故が起きれば、北部が汚染される危険があることが滋賀県の予測結果(昨年9月)からも明らかになっている。放射性物質による琵琶湖汚染は、琵琶湖を水源とする近畿1450万人の命と健康に重大な影響を及ぼす。京都府が取水している桂川、由良川の場合も同様である。電力事業者と国はこのような事態を絶対に起こさないことはもちろん、万一の重大事故の対策に全面的な責任を負うべきである。

①**琵琶湖、桂川、由良川両水系の水質を常時監視する体制を構築すること。**

②**琵琶湖、桂川、由良川両水系が汚染された場合の緊急防護対策を示すこと。**

## 三、がれき処理問題について

東日本大震災から1年4ヵ月が経過しているのに、震災がれきの処理は依然進んでいない。その最大の原因は、政府や東京電力が災害がれき処理や放射性物質への責任ある対応をしてこなかったことにある。政府が総力を挙げるのが重要であるが、復興にむけ、がれきの広域処理を住民合意で行うことも必要である。一方、災害がれきの処理には、「焼却した場合、放射性物質が拡散するのではないか」「廃棄物の焼却場周辺や焼却灰埋め立て処分場周辺は大丈夫か」などの不安や政府への不信の声が多く出されている。政府の責任ある対応が求められる。

①**政府が、特別管理の必要な指定廃棄物をセシウム134とセシウム137の濃度合計で1<sup>キロ</sup>あたり8000ベクレル以上とし、これ未満は一般廃棄物として扱うなど、十分な説明もなく広域処理基準に転用したことは大問題である。廃棄物の基準および放射線防護対策を抜本的に見直し、強化すること。**

②**処理の各段階での放射能測定体制に万全を期し、測定結果は全て公表すること。その体制、財源、結果の公表については国の責任で行うこと。**

③**住民・基礎自治体への説明と納得・合意を前提とすること。**

④**受け入れる自治体には国が財政措置を含め全面支援を行うこと。**

以上